

3 特別会計

(1) 概要

ア 予算決算収支状況

予算決算の状況（会計別）は、第13表のとおりである。

第 13 表 特別会計予算決算の状況

（単位 金額：千円）

区 分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳出 翌年度繰越額	歳入差引	歳出差引 (不用額)
市場事業費	3,972,098	3,543,692	3,489,692	400,000	△ 428,405	82,405
食肉センター事業費	1,055,108	952,681	952,681	—	△ 102,426	102,426
国民健康保険事業費	159,990,539	158,084,914	157,213,631	37,400	△ 1,905,624	2,739,507
農業共済事業費	318,273	296,291	296,291	—	△ 21,981	21,981
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	217,421	320,551	194,248	—	103,130	23,172
駐車場事業費	963,417	954,291	750,681	203,610	△ 9,125	9,125
農業集落排水事業費	1,578,708	1,482,216	1,482,216	86,000	△ 96,491	10,491
市街地再開発事業費	9,224,846	8,729,058	8,508,852	237,613	△ 495,787	478,380
市営住宅事業費	51,116,147	36,316,627	36,176,346	6,693,422	△ 14,799,519	8,246,378
介護保険事業費	145,351,648	141,256,107	137,825,988	25,000	△ 4,095,540	7,500,659
後期高齢者医療事業費	39,512,508	39,371,717	39,106,719	144,000	△ 140,790	261,788
小 計	413,300,713	391,308,150	385,997,351	7,827,045	△ 21,992,562	19,476,316
公 債 費	276,051,868	274,504,195	274,504,195	—	△ 1,547,672	1,547,672
合 計	689,352,581	665,812,346	660,501,546	7,827,045	△ 23,540,234	21,023,989

備考：1 歳入に係る差引欄は、歳入決算額から予算現額を控除した額である。

2 歳出に係る差引欄は、予算現額から歳出決算額と翌年度繰越額を控除した額である。

予算現額は、特別会計全体で、6,893億5,258万円となっている。

一方、特別会計全体の決算額は、歳入が6,658億1,234万円、歳出が6,605億154万円であり、予算額との差額は、歳入（予算額に対する不足額）が235億4,023万円、歳出（翌年度への繰越額を除いた不用額）が210億2,398万円となった。なお、翌年度への繰越額は78億2,704万円となっている。

イ 決算収支状況

決算収支状況（会計別）は、第14表のとおりである。

第14表 特別会計決算収支状況

（単位 金額：千円，比率：％）

区 分	歳 入		歳 出		歳 入 歳 出 差 引 額		実 質 収 支	
	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
市場事業費	3,543,692	2,483,766	3,489,692	2,483,766	54,000 (54,000)	—	—	—
食肉センター事業費	952,681	905,604	952,681	905,604	—	—	—	—
国民健康保険事業費	158,084,914	159,045,072	157,213,631	158,466,712	871,283	578,360	871,283	578,360
農業共済事業費	296,291	341,653	296,291	277,160	—	64,493	—	64,493
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	320,551	388,685	194,248	210,619	126,303	178,066	126,303	178,066
駐車場事業費	954,291	974,901	750,681	967,008	203,610 (203,610)	7,892	—	7,892
農業集落排水事業費	1,482,216	1,390,870	1,482,216	1,390,870	—	—	—	—
市街地再開発事業費	8,729,058	10,031,619	8,508,852	9,769,616	220,206 (220,206)	262,003 (262,003)	—	—
市営住宅事業費	36,316,627	31,149,336	36,176,346	30,746,124	140,281 (140,281)	403,212 (403,212)	—	—
介護保険事業費	141,256,107	137,902,810	137,825,988	135,826,915	3,430,118 (22,647)	2,075,895	3,407,471	2,075,895
後期高齢者医療事業費	39,371,717	37,923,179	39,106,719	37,769,780	264,997 (144,000)	153,398	120,997	153,398
小 計	391,308,150	382,537,502	385,997,351	378,814,180	5,310,799 (784,744)	3,723,322 (665,215)	4,526,055	3,058,107
公 債 費	274,504,195	274,806,003	274,504,195	274,806,003	—	—	—	—
合 計	665,812,346	657,343,506	660,501,546	653,620,184	5,310,799 (784,744)	3,723,322 (665,215)	4,526,055	3,058,107

備考：1 「歳入歳出差引額」欄の（ ）は、翌年度へ繰り越すべき財源で内書き。
 2 実質収支は、歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額である。

特別会計全体の決算収支は、歳入6,658億1,234万円に対し、歳出6,605億154万円で、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は45億2,605万円である。

なお、市街地再開発事業費会計においては、新長田駅南地区復興市街地再開発事業の事業完了（令和5年度予定）までの収支で300億円を超える赤字が見込まれている。震災復興という特殊な事情ではあるが、その原因や事業の成果等について分析、検証し、明らかにされたい。

ウ 歳入

歳入決算状況（会計別）は、第15表のとおりである。

第 15 表 特 別 会 計 歳 入 決 算 状 況

(単位 金額：千円，比率：%)

区 分	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	決 算 額 (収入済額) (C)	執 行 率 (C/A ×100)	収 入 率 (C/B× 100)	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
市 場 事 業 費	3,972,098	3,606,392	3,543,692	89.2	98.3	416	62,283
食 肉 セ ン タ ー 事 業 費	1,055,108	953,337	952,681	90.3	99.9	—	655
国 民 健 康 保 険 事 業 費	159,990,539	163,640,069	158,084,914	98.8	96.6	1,138,994	4,416,160
農 業 共 済 事 業 費	318,273	296,296	296,291	93.1	100.0	1	3
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 費	217,421	547,952	320,551	147.4	58.5	10,395	217,005
駐 車 場 事 業 費	963,417	954,291	954,291	99.1	100.0	—	—
農 業 集 落 排 水 事 業 費	1,578,708	1,483,126	1,482,216	93.9	99.9	18	891
市 街 地 再 開 発 事 業 費	9,224,846	8,729,058	8,729,058	94.6	100.0	—	—
市 営 住 宅 事 業 費	51,116,147	36,654,503	36,316,627	71.0	99.1	21,817	316,058
介 護 保 険 事 業 費	145,351,648	142,145,934	141,256,107	97.2	99.4	253,260	636,567
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	39,512,508	39,671,350	39,371,717	99.6	99.2	59,357	240,274
小 計	413,300,713	398,682,313	391,308,150	94.7	98.2	1,484,261	5,889,901
公 債 費	276,051,868	274,504,195	274,504,195	99.4	100.0	—	—
合 計	689,352,581	673,186,508	665,812,346	96.6	98.9	1,484,261	5,889,901

当年度の歳入は、予算現額 6,893 億 5,258 万円に対し、決算額は 6,658 億 1,234 万円であり、予算現額に対する執行率は 96.6%である。

調定額に対する収入率は 98.9%である。また、不納欠損額は 14 億 8,426 万円で、うち国民健康保険事業費が 11 億 3,899 万円、介護保険事業費が 2 億 5,326 万円である。収入未済額は 58 億 8,990 万円で、うち国民健康保険事業費が 44 億 1,616 万円、介護保険事業費が 6 億 3,656 万円である。

エ 歳出

歳出決算状況（会計別）は、第16表のとおりである。

第 16 表 特 別 会 計 歳 出 決 算 状 況

（単位 金額：千円，比率：％）

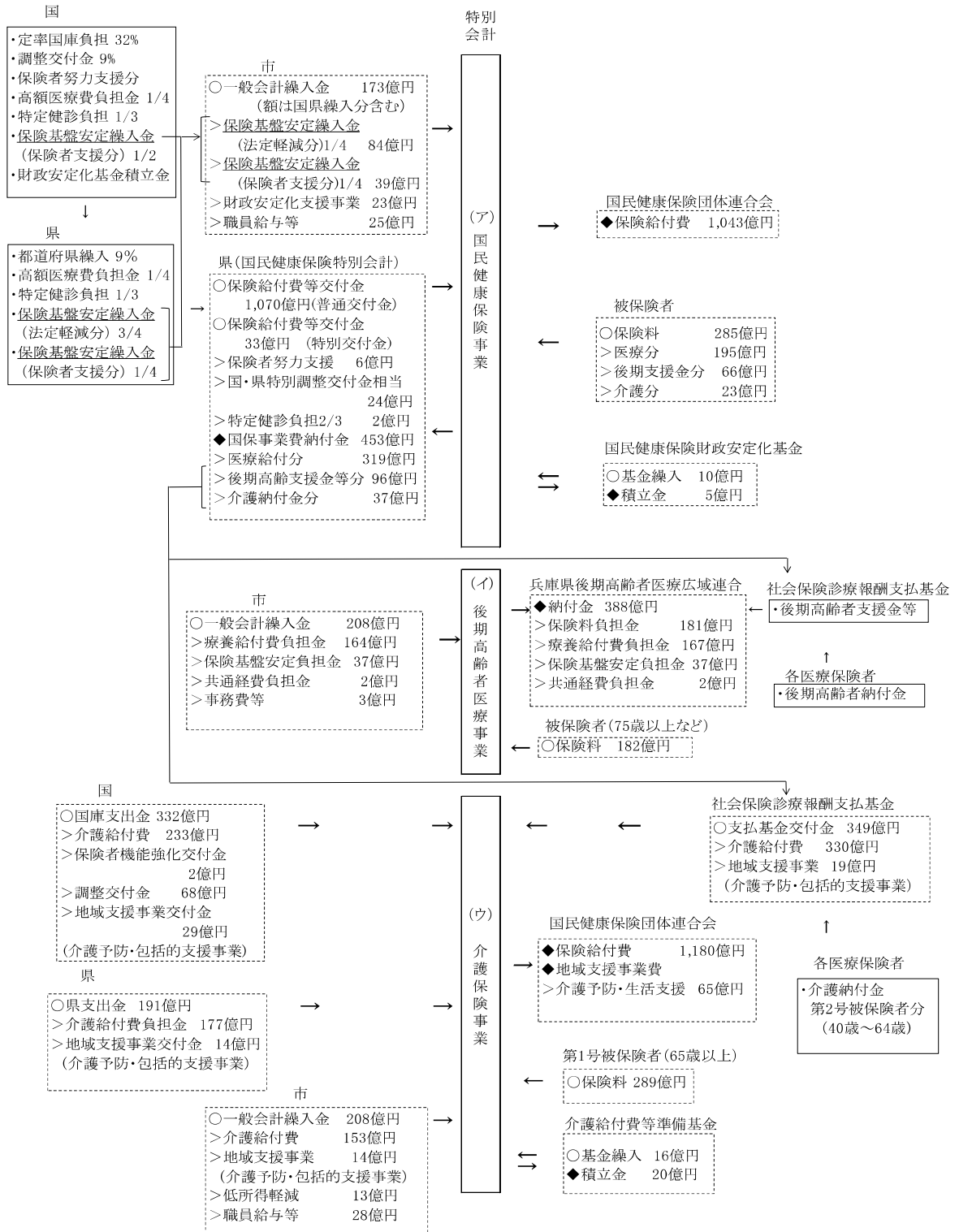
区 分	予 算 現 額 (A)	決 算 額 (B)	執行率 (B/A ×100)	翌 年 度 繰 越 額 (C)	繰越率 (C/A× 100)	不 用 額 (D)
市 場 事 業 費	3,972,098	3,489,692	87.9	400,000	10.1	82,405
食 肉 セ ン タ ー 事 業 費	1,055,108	952,681	90.3	—	—	102,426
国 民 健 康 保 険 事 業 費	159,990,539	157,213,631	98.3	37,400	0.0	2,739,507
農 業 共 済 事 業 費	318,273	296,291	93.1	—	—	21,981
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 費	217,421	194,248	89.3	—	—	23,172
駐 車 場 事 業 費	963,417	750,681	77.9	203,610	21.1	9,125
農 業 集 落 排 水 事 業 費	1,578,708	1,482,216	93.9	86,000	5.4	10,491
市 街 地 再 開 発 事 業 費	9,224,846	8,508,852	92.2	237,613	2.6	478,380
市 営 住 宅 事 業 費	51,116,147	36,176,346	70.8	6,693,422	13.1	8,246,378
介 護 保 険 事 業 費	145,351,648	137,825,988	94.8	25,000	0.0	7,500,659
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	39,512,508	39,106,719	99.0	144,000	0.4	261,788
小 計	413,300,713	385,997,351	93.4	7,827,045	1.9	19,476,316
公 債 費	276,051,868	274,504,195	99.4	—	—	1,547,672
合 計	689,352,581	660,501,546	95.8	7,827,045	1.1	21,023,989

当年度の歳出は、予算現額6,893億5,258万円に対し、決算額6,605億154万円（執行率95.8％）である。翌年度繰越額は78億2,704万円で、うち市営住宅事業費が66億9,342万円、市場事業費が4億円である。また、不用額は210億2,398万円で、うち市営住宅事業費が82億4,637万円、介護保険事業費が75億65万円、国民健康保険事業費が27億3,950万円である。

(2) 保険3会計（国民健康保険事業費，後期高齢者医療事業費，介護保険事業費）の状況

ア 枠組み

※ 保険3会計にかかる ○主な歳入 ◆主な歳出 >事業別内訳 令和元年度決算額 [単位:億円(切捨て)]



(ア) 国民健康保険事業

平成 30 年 4 月から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険事業を運営する方式に移行している。市町村は都道府県が示した標準保険料率等に基づき保険料率を定め、保険料を賦課・徴収し、事業費納付金として都道府県に納付する。都道府県は事業費納付金や国・都道府県の公費などを財源に、保険給付に必要な費用を全額市町村に交付することになる。

市町村ごとの標準保険料率が示されることにより比較可能性が高まるとともに、都道府県は市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進することになる。

(イ) 後期高齢者医療事業

都道府県の区域ごとに設けられた広域連合と、それに加入する市町村によって運営しており、広域連合が保険者として保険料の 2 年（令和 2 年度現在：令和 2・3 年度）毎の改定や医療給付を行っている。医療給付に必要な費用は、75 歳以上が加入する後期高齢者医療制度の被保険者から市町村が徴収する保険料と、現役世代が加入する各医療保険者からの後期高齢者支援金と公費（国・県・市）で負担することになる。

(ウ) 介護保険事業

市町村が保険者となり、3 年毎（令和 2 年度現在：平成 30～令和 2 年度）の介護保険事業計画の策定とあわせた保険料の改定や介護サービスを給付する事業を運営している。保険給付等に必要な費用は、保険料と公費（国・県・市）で負担することとなっている。65 歳以上の第 1 号被保険者の保険料は、保険者である市町村が徴収し、40 歳以上 65 歳未満の第 2 号被保険者分の保険料は、各医療保険者が医療分保険料と併せて徴収し、社会保険診療報酬支払基金を通じて、支払基金交付金として交付されている。

イ 状況（令和元年度）

	被保険者数（年度末）	一人当たり保険料	一人当たり給付費
(ア) 国民健康保険事業	314 千人	92,338 円	329,322 円
(イ) 後期高齢者医療事業	213 千人	83,721 円※1	976,414 円※1
(ウ) 介護保険事業	第 1 号 430 千人 (参考) 第 2 号 520 千人	75,120 円※2	289,736 円

※1 兵庫県後期高齢者医療広域連合の公表数値

※2 第 7 期介護保険事業計画（平成 30～令和 2 年度）における保険料基準額

4 財産等の状況

(1) 財産の状況

企業会計を除く財産の年度末現在高及び当年度中の増減の状況は、第17表のとおりである。

第 17 表 財 産 の 年 度 末 現 在 高

区 分		単位	令和元年度末	平成30年度末	対前年度増減	
公	土地 及び 建物	土 地	m ²	66,172,055	66,210,842	△ 38,787
		行 政 財 産	m ²	41,302,518	41,339,519	△ 37,000
			普 通 財 産	m ²	24,869,536	24,871,322
	建 物	m ²	7,153,424	7,176,973	△ 23,549	
有	山林 (立木の推定蓄積量)		m ³	143,769	143,873	△ 104
	動 産	船	隻	1	1	0
		浮 棧	橋	基	1	1
航 空		機	機	2	2	0
財	物 権	地 上 権	m ²	3,183	3,183	0
		地 役 権	m ²	15,374	15,374	0
		温 泉 権	件	10	10	0
産	無 体 財 産 権		件	51	49	2
	有 価 証 券		千円	13,353,650	13,353,650	0
	出 資 に よ る 権 利		千円	249,796,817	250,212,381	△ 415,564
物 品		点	7,592	7,497	95	
債 権		千円	86,737,883	86,919,002	△ 181,118	
基 金		千円	351,175,971	334,064,126	17,111,845	
神戸市留学生支援等基金			1,129,271	1,142,785	△ 13,514	
神戸市災害救助基金			1,000,000	—	1,000,000	
神戸市都市整備等基金			18,384,569	16,819,374	1,565,195	
神戸市公債基金			297,614,618	279,545,504	18,069,113	
神戸市財政調整基金			11,537,885	12,898,689	△ 1,360,804	
神戸市市民福祉振興等基金			1,826,364	2,001,225	△ 174,860	
神戸市介護給付費等準備基金			6,730,177	6,346,280	383,896	
神戸市まちづくり等基金			1,575,621	2,918,113	△ 1,342,492	
神戸市営住宅敷金等積立基金			5,199,127	5,905,122	△ 705,995	
その他各種基金			6,178,336	6,487,030	△ 308,693	

備考：1 道路及び橋りょう，河川及び海岸並びに港湾及び漁港を含まない。

2 「土地（普通財産）」の面積には，市所有山林の面積を含む。

3 「物品」は，取得価格100万円以上のものを掲載している。

4 温泉権は，神戸市有馬温泉施設，フルーツ・フラワーパーク温泉，しあわせの村温泉及び新長田南の温泉権である。

財産の主な増減内訳は、第18表のとおりである。

第18表 財産の主な増減内訳（基金除く）

（単位 金額：千円）

増減理由（組織変更による増減は除く）		期中増減高	単位	備 考	
土地	行政財産	高等学校（教育委員会）	△ 35,404	m ²	*1 期中増減高 267,865m ² から組織変更に伴う増減高 305,474m ² を除いた数値
		小学校（教育委員会）	△ 22,744		
		中学校（教育委員会）	14,986		
		公園（建設局）	6,572		
	普通財産	貸地・貸家その他雑種財産（建築住宅局）	*1 △ 37,609		*2 期中増減高△269,016m ² から組織変更に伴う増減高△305,474m ² を除いた数値
		貸地・貸家その他雑種財産（都市局）	*2 36,458		
		事業用地（保健福祉局）	△ 30,759		
	事業用地（行財政局）	29,874			
	山林（建設局）	△ 17,000			
建物	公営住宅（建築住宅局）	*3 △ 31,907	m ²	*3 期中増減高3,110,367m ² から組織変更に伴う増減高 3,142,274m ² を除いた数値	
	貸地・貸家その他雑種財産（都市局）	*4 10,271			
	高等学校（教育委員会）	△ 9,989			
	その他庁舎（行財政局）	7,236			
	小学校（教育委員会）	△ 5,619			
	貸地・貸家その他雑種財産（区役所）	5,539			
	区庁舎（区役所）	5,007			
出資	神戸市漁業振興基金出せん金	△ 500,000	千円	年度末現在高 1,005,018	
	阪神水道企業団出資金	154,316		48,327,330	
	神戸ハーバーランド株式会社出資金	△ 50,000		480,000	
債権	新中央市民病院整備事業貸付金（施設整備）	△ 906,886	千円	年度末現在高 22,494,979	
	医療機器等整備資金貸付金	898,000		10,508,000	
	新中央市民病院整備事業貸付金（用地取得）	△ 279,167		6,615,903	
	西神戸医療センター整備事業貸付金（施設設備）	218,000		627,000	
	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社貸付金	△ 185,666		4,006,330	
	勤労者福祉融資貸付金	137,664		147,769	
	神戸新交通株式会社貸付金	109,200		23,487,100	

財政制度等審議会は、令和元年11月25日に取りまとめた「令和2年度予算の編成等に関する建議」の中で、「地方公共団体が保有する基金（財政調整基金）は、年度間の財政調整のために設置されている基金であり、（中略）平成元年度末（3.6兆円）から平成29年度末（7.4兆円）にかけて2倍以上に増加している。（中略）地方交付税の配分のあり方を再検証する必要がある。」としている。

一方、地方財政審議会は、令和元年12月13日に取りまとめた「今後目指すべき地方財政の姿と令和2年度の地方財政への対応についての意見」の中で、「地方自治体の基金は、年度間の財源調整や、特定の事業の複数年度にわたる安定的な運営等のために設けられるものである。（中略）地方全体として基金の残高が増加していることをもって、地方財政に余裕があるかのような議論や、地方の財源を削減するような議論は不適當である。」としている。

そのような中、本市では新型コロナウイルス感染症の拡大防止、市民の生活、市内事業者を支援するため特に緊急を要するものを補正予算として編成したが、事業費の一般財源所要額の財源として財政調整基金を活用することとしている。

なお、出資による権利の年度末現在高において、過年度の増減内容が長期間反映されていなかったものを当年度になって補正した例があった。各所属は、誤り等が判明した際の早期補正はもとより、決算時には出資による権利の金額を関係書類と突合して再確認するなど、管理資産の正確な把握に努められたい。

(2) 市債の状況

ア 市債状況

市債の状況を見ると、第19表のとおりである。

第 19 表 市 債 の 状 況 (企 業 会 計 を 含 む)

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	令和元年度		平成30年度		対前年度増減額	対前年度増減率	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率			
一 般 会 計	1,142,978,058	58.4	1,110,758,922	56.8	32,219,136	2.9	
市債現在高 (年度末)	建設地方債	576,620,315	29.4	574,998,622	29.4	1,621,693	0.3
	土木債	115,821,222	5.9	117,434,157	6.0	△ 1,612,935	△ 1.4
	都市計画債	74,891,986	3.8	79,218,413	4.1	△ 4,326,427	△ 5.5
	出資金	74,510,975	3.8	80,736,835	4.1	△ 6,225,860	△ 7.7
	高速鉄道事業会計出資金	25,467,897	1.3	25,693,511	1.3	△ 225,614	△ 0.9
	阪神高速道路出資金	13,843,000	0.7	14,388,000	0.7	△ 545,000	△ 3.8
	阪神水道企業団出資金	8,401,281	0.4	10,119,683	0.5	△ 1,718,402	△ 17.0
	その他	26,798,797	1.4	30,535,641	1.6	△ 3,736,844	△ 12.2
	教育債	100,260,868	5.1	93,413,887	4.8	6,846,981	7.3
	災害復旧債	3,338,885	0.2	2,117,696	0.1	1,221,189	57.7
	その他	207,796,379	10.6	202,077,634	10.3	5,718,745	2.8
	臨時財政対策債	530,678,802	27.1	498,833,399	25.5	31,845,403	6.4
	退職手当債	7,018,000	0.4	7,018,000	0.4	0	0.0
	減税補てん債	27,861,940	1.4	29,109,900	1.5	△ 1,247,960	△ 4.3
	臨時税収補てん債	799,001	0.0	799,001	0.0	0	0.0
	特 別 会 計	172,648,824	8.8	179,294,017	9.2	△ 6,645,193	△ 3.7
企 業 会 計	643,066,277	32.8	664,958,047	34.0	△ 21,891,770	△ 3.3	
計	1,958,693,159	100.0	1,955,010,986	100.0	3,682,173	0.2	
市債収入	90,239,400	66.0	80,263,000	67.6	9,976,400	12.4	
特 別 会 計	13,166,626	9.6	10,219,300	8.6	2,947,326	28.8	
企 業 会 計	33,291,863	24.4	28,262,000	23.8	5,029,863	17.8	
計	136,697,889	100.0	118,744,300	100.0	17,953,589	15.1	
元金償還額	58,020,264	43.6	61,830,451	44.3	△ 3,810,187	△ 6.2	
特 別 会 計	19,811,819	14.9	14,940,477	10.7	4,871,342	32.6	
企 業 会 計	55,183,633	41.5	62,672,618	44.9	△ 7,488,985	△ 11.9	
*1 計	133,015,716	100.0	139,443,546	100.0	△ 6,427,830	△ 4.6	

備考：1 「市債収入」，「元金償還額」の金額には借換債を含まない

2 「*1」：満期一括償還積立金を含まない

3 本表における各数値は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているものがあるため、合計額と一致しない場合がある

資料：行財政局財務課

一般会計，特別会計及び企業会計をあわせた当年度末の市債残高は，1兆9,586億9,315万円で，前年度末に比べ36億8,217万円（0.2%）増加した。

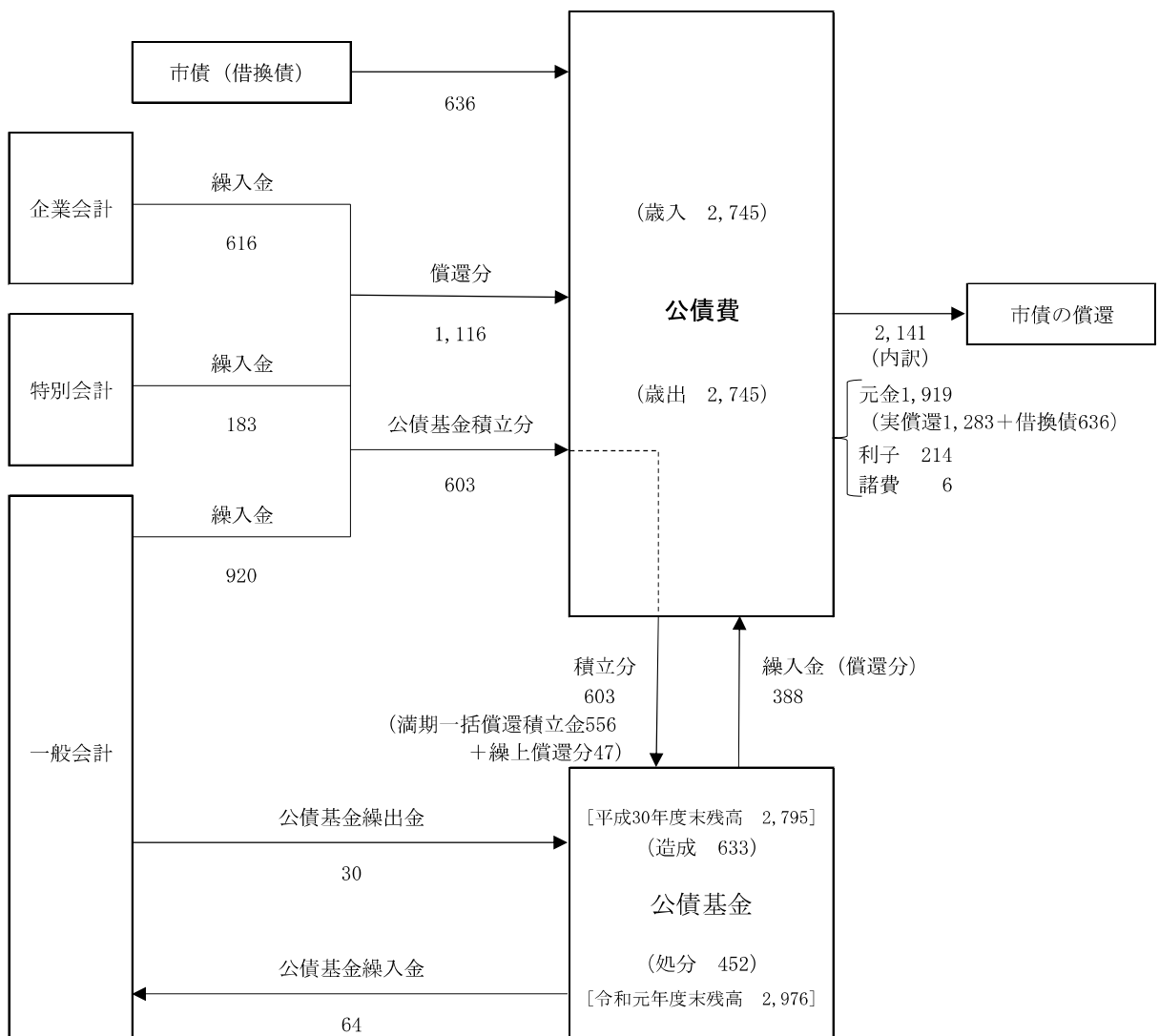
このうち，一般会計の市債残高は，出資金，都市計画債，土木債等の償還が進んだが，臨時財政対策債，教育債等が増加したため，前年度比では2.9%増加した。一方，特別会計及び企業会計の市債残高は，償還が進んだことなどから，前年度に比べそれぞれ3.7%，3.3%減少した。

市債の償還財源を確保するための公債基金の当年度末残高は、前年度に比べ 180 億 6,911 万円増加し、2,976 億 1,461 万円となった（30 頁 第 17 表参照）。

市債については、特別会計の公債費で、市債（一般会計、特別会計及び公営企業会計分）の元利償還等を一元的に行っている。整理会計として公債償還状況を正確に把握し、公債事務の円滑な執行を図ることを目的に、第 9 図のとおり、各会計から元金・利子等を当会計へ繰り入れ、公債費を通じて市債の償還を行っている。

第 9 図 市債償還の流れ

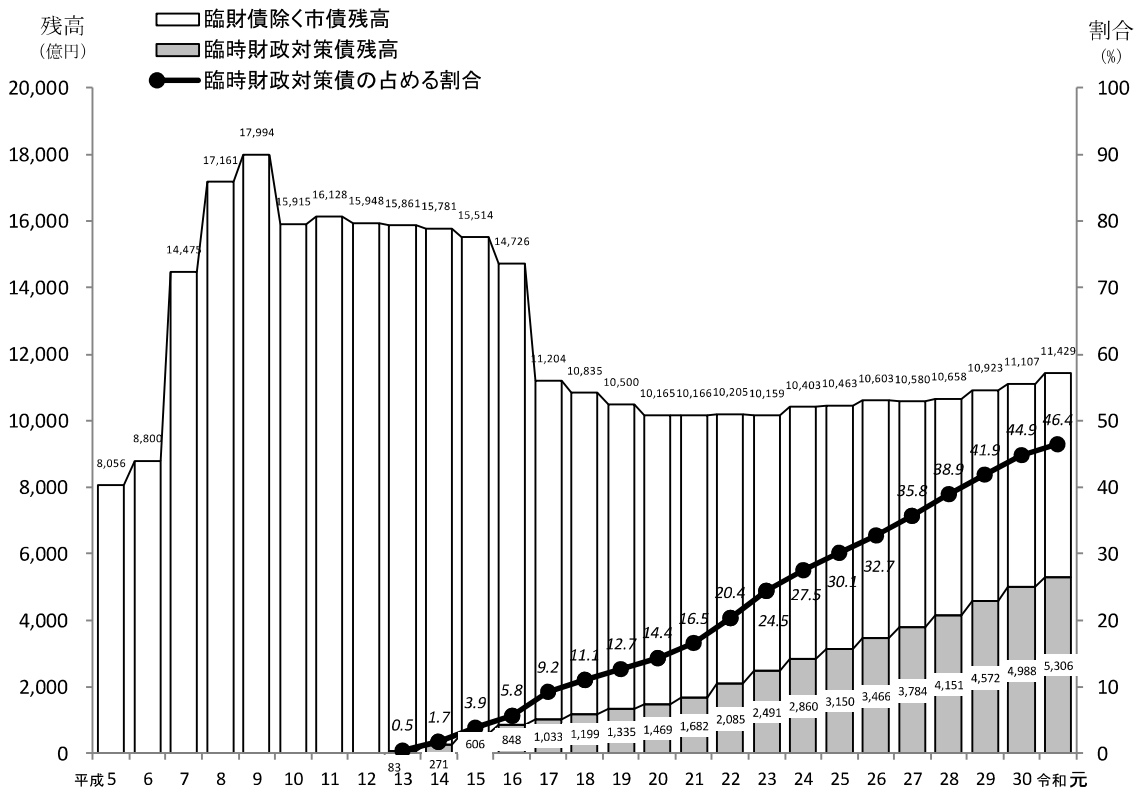
（単位 金額：億円）



一般会計における市債残高の推移は、第10図のとおりである。

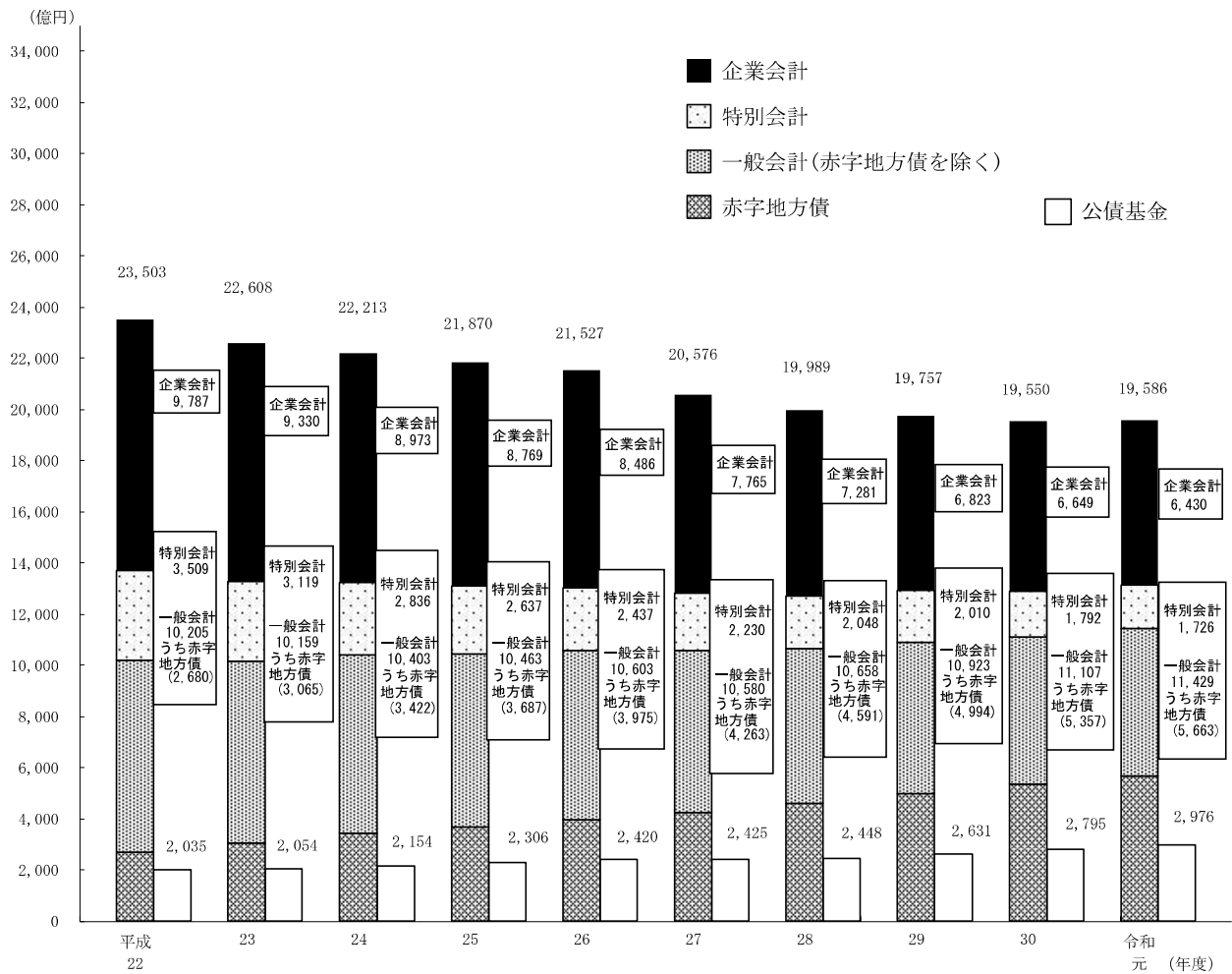
市民の安全・安心につながる市民の暮らしに身近な投資を中心に事業を厳選して発行するとともに、元利償還を着実に進めた結果、臨時財政対策債を除く市債残高は減少傾向にある。しかし、国による地方財政対策に伴い臨時財政対策債の残高が増加しているため、全体としてはここ数年微増となっている。

第10図 市債残高の推移



企業会計を含む市債及び公債基金残高の推移は、第11図のとおりである。

第11図 市債及び公債基金残高の推移（企業会計を含む）



市民一人当たり市債残高(一般会計)										(千円)
661	658	676	675	685	684	691	710	725	747	

備考：1 赤字地方債の残高は、臨時財政対策債・減税補てん債・臨時税収補てん債・退職手当債の残高であり、一般会計残高の内数である。

イ 公会計との整合

公会計に準拠した「平成 30 年度神戸市の財務書類」の「一般会計等貸借対照表」及び「全体貸借対照表」の地方債額と市債残高との差は、次のような状況による。

【一般会計等財務書類との差】

決算審査意見書 一般会計（平成 30 年度）	神戸市の財務書類 一般会計等（平成 30 年度）
決算審査意見書市債残高 1 兆 1, 107 億円	神戸市の財務書類「一般会計等」の範囲・・・一般会計、特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業費、市営住宅事業費、公債費） 神戸市の財務書類一般会計等貸借対照表地方債 1 兆 2, 362 億円(①+②+③) (内訳) ①一般会計 1 兆 1, 107 億円 ②母子父子寡婦福祉資金貸付事業費、市営住宅事業費、公債基金 1, 132 億円 ③満期一括償還積立（特別会計） 122 億円

【全体財務書類との差】

決算審査意見書 市債合計（平成 30 年度）	神戸市の財務書類 全体（平成 30 年度）
決算審査意見書市債残高 1 兆 9, 550 億円	神戸市の財務書類全体貸借対照表地方債 1 兆 9, 568 億円(①+②) (内訳) ①市債残高 1 兆 9, 550 億円 ②自動車事業会計、港湾事業会計における基金からの借入金 18 億円

(3) 債務負担行為の状況

債務負担行為の状況は、第20表のとおりである。

第 20 表 債務負担行為の状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	令和元年度末			平成30年度末		
	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率
物件の購入等に 係るもの	142,322,298	31,555,010	28.5	110,767,288	28,662,082	34.9
債務保証又は 損失補償に係るもの	149,907,842	△ 3,155,500	△ 2.1	153,063,342	1,692,500	1.1
地方債証券共同 発行連帯債務	15,032,000,000	22,000,000	0.1	15,010,000,000	33,000,000	0.2
その他	71,670,677	7,895,783	12.4	63,774,894	△ 9,186,393	△ 12.6
合 計	15,395,900,817	58,295,293	0.4	15,337,605,524	54,168,189	0.4

備考：1 「物件の購入等に係るもの」及び「その他」については、支出すべき額が確定したもの又は支出予定額を、「債務保証又は損失補償に係るもの」及び「地方債証券共同発行連帯債務」については、限度額をそれぞれ計上した。

2 各数値は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているものがあるため、合計等と一致しない場合がある。

資料：行財政局財務課

当年度末の在 high は15兆3,959億81万円であり、「物件の購入等に係るもの」や「地方債証券共同発行連帯債務」の増等により、前年度末に比べ582億9,529万円（0.4%）増加している。

「物件の購入等に係るもの」は、2年度以上にわたる製造・工事の請負及び建造物の購入等で、翌年度以降の歳出予算に計上し執行するものである。

「地方債証券共同発行連帯債務」は地方公共団体が共同して市場公募地方債を発行する際の連帯債務保証であり、保証の必要が生じた場合に保証額を歳出予算に計上し執行するものである。

「地方債証券共同発行連帯債務」以外の債務負担行為の主なものは、第21表のとおりである。

第 21 表 債務負担行為の主なもの

(単位 金額：千円)

区 分	項 目	金 額
物件の購入等に係るもの	製造・工事の請負に係るもの	121,256,473
	建物購入（庁舎整備を除く）	4,689,221
	庁舎整備	16,059,012
債務保証又は損失補償に係るもの *1	神戸市道路公社債務保証	117,449,000
その他	指定管理 *2	43,077,459
	借上公営住宅借上料 *3	4,439,355

備考 *1 金額欄は限度額を計上した。

*2 指定管理に関する委託料で、後年度委託料等を債務負担行為としている。

*3 公営住宅として借り上げた民間住宅等の借上料（駐車場を含む）で、後年度借上料を債務負担行為としている。

令和元年度神戸市都市整備等基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

令和元年度神戸市都市整備等基金（定額運用部分）の運用状況

第2 審査の方法

定額運用基金の運用は目的に沿って行われているか、計数は正確であるか、会計処理は適正かについて、関係部局が所管する証書類と照合するとともに、責任者に対する質問の方法により審査した。

第3 審査の期間

令和2年5月26日～8月24日

第4 審査の結果

都市整備等基金のうち定額の資金を運用するための基金に係る部分（定額運用部分）について、令和元年度の運用は、目的に応じ確実に行われており、その計数は正確であり、会計処理はおおむね適正に行われているものと認められた。

この基金は、神戸市都市整備等基金設置条例（以下、「条例」という。）第1条第1号に設置目的として掲げている公用若しくは公共用に供する土地又は公益のために必要とする土地の先行取得により、都市の円滑な整備等に資することを目的として設置されているものであり、同条第2号の公共施設の整備に資すること、同条第3号の経済事情の変動等により著しく財源が不足する場合において当該財源に充てることを目的として、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるための基金に係る部分（積立部分）とともに、都市整備等基金を構成している。

定額運用部分で実施する事業としては、条例第1条第1号に設置目的として掲げている公用若しくは公共用に供する土地又は公益のために必要とする土地の先行取得を実施しており、所管局は所要額で買戻ししている。また、積み立てる額は、条例第2条第1号に予算で定める額、第2号に基金の運用から生ずる収益の額との規定があり、前年度の定額運用基金残高に新規の土地先行取得事業等の予算額を加えた金額である。

第5 基金の運用状況

令和元年度の都市整備等基金の定額運用部分の運用状況は、第1表のとおりである。

第 1 表 都市整備等基金（定額運用部分）の運用状況

(単位 金額：千円)

項 目	平成30年度末 現在高	当 年 度 中 の 運 用 状 況		当年度中の 積立額	令和元年度末 現在高
		増 加	減 少		
現 金 ・ 預 金	14,380,885	840,522	689,835	600,977	15,132,549
土 地	1,572,603	689,835	840,522	-	1,421,917
合 計	15,953,489	1,530,358	1,530,358	600,977	16,554,466

備考： 令和元年度末現在高は、183億8,456万円であるが、定額運用部分に係る金額のみを掲載した。

